

# 新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりに関する研究

—— 組織的な未然防止と初期対応の取組状況調査を通して ——

本山陽一朗\*

**キーワード** 不登校 組織的対応 未然防止 初期対応 魅力ある学校づくり  
支持的風土 自己肯定感 自己有用感 全国学力・学習状況調査  
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査



## I はじめに

文部科学省「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」（以下「問題行動等調査」という）によると、全国の小中学校の不登校児童生徒数は平成24年度より増加傾向にあり、平成29年度では14万人を超え、学校教育における喫緊の課題となっている。

沖縄県においても、全国と同様に平成24年度から増加傾向にある。出現率（1000人当たりの不登校児童生徒数）で見ると、小学校では全国平均5.4人に対し7.8人（全国最多）、中学校では32.5人に対し、37.0人（全国4番目）、高等学校では15.1人に対し27.6人（全国2番目）と、小中高共に全国と比べて極めて高い状況となっている。

この課題を受け、国立教育政策研究所（以下国研）「魅力ある学校づくり調査研究事業報告書 PDCA×3＝不登校・いじめの未然防止」（平成29年1月）、並びに、文部科学省「不登校に関する調査研究協力者会議最終報告」（平成28年7月）では、不登校の「未然防止」と「初期対応（早期発見・早期対応）」の重要性を指摘している。「未然防止」とは、児童生徒にとって通うことが楽しい魅力ある学校づくり・支持的風土づくり、「初期対応」とは、前年度までの欠席状況等、情報の組織的な活用による早期発見、欠席日数やケース等に応じた組織的な早期対応である。沖縄県においても、「学力向上推進プロジェクト 方策5」（平成28年12月）並びに「問い合わせが生まれる授業サポートガイド」（平成30年3月）において、「魅力ある学校づくり」「支持的風土づくり」等、「未然防止」につながる施策が推進されているところである。

このような状況の中、不登校出現率の低い状態が続いている県に秋田県がある。小学校は3.3人（全国最少）、中学校では24.5人（全国2番目に少ない）となっている。秋田県の特徴として、全国学力・学習状況調査において、学力が良好で、児童生徒質問紙における支持的風土に関する項目「肯定的自己理解」「教師からの被承認意識」「学級集団での達成感」「規範意識」等が全国平均を大きく上回っていることが挙げられる（表1）。また、和歌山県は沖縄県と同様に、近年不登校の出現率が高い状態で推移していたが、県の施策等により改善傾向（平成29年度小中共に出現率が全国平均を下回る）が見られている。これらの県に共通しているのは、不登校の「未然防止」と「初期対応」を組織的に行っている点である。今後、このような他県の効果のある取組を具体的に明らかにし、本県の取組の参考にしていく必要がある。また、県内の学校においても、学力が良好で且つ不登校出現率の低い学校の取組から、組織的な対応の共通点を明らかにしていく必要がある。そこで本研究では、新たな不登校を生まない「魅力ある学校づくり」に向けた、効果のある「未然防止」と「初期対応」の組織的取組について明らかにすることを目的とする。

表1 平成29年度児童生徒質問紙における「積極的な肯定」の回答の割合（単位：%）

質問項目	小学校			中学校		
	全 国	沖縄県	秋田県	全 国	沖縄県	秋田県
「友達の話を最後まで聞くことができますか」	60.1	55.7	72.0	59.7	57.4	70.7
「自分の考えを発表する機会が与えられていましたか」	52.9	47.5	67.9	42.5	41.4	61.7
「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」	47.3	43.9	64.1	34.5	29.1	47.2
「自分には、よいところがあると思いますか」	38.6	33.3	48.8	28.2	24.0	33.8
「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことはありますか」	60.8	52.2	72.0	61.0	49.5	71.8

\*沖縄県立総合教育センター研究主事

## II 研究内容

### 1 県内公立小中学校へのアンケート調査（対象：校長、回答数：小学校 202 人、中学校 93 人）

本アンケート調査は、不登校の「未然防止」と「初期対応」の組織的な取組がどの程度図られているのかを把握するために、公立小中学校長を対象に実施した。結果については、平成 29 年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙（以下児童生徒質問紙とする）の中から、関連する項目と合わせて分析を行った。

#### (1) 「未然防止」に関する質問項目における結果

- ① 「学級や学校がすべての児童生徒にとって、安心して過ごせる場所にするための、学習規律や生活規律の定着に向けた取組が、学校全体でぶれがなく統一して行われている」（図 1）。

小中学校共に積極的な肯定が 30% を超え、学習規律の定着に向けた共通実践等の組織的な取組は、多くの学校で進められているものと思われる。ただ、児童生徒質問紙「友達の話を最後まで聞くことができますか」において、「よくあてはまる」の割合は、小中共に全国平均を下回っており（小全 60.1、小沖 55.7、中全 59.7、中沖 57.4）今後も組織的な取組が求められる。

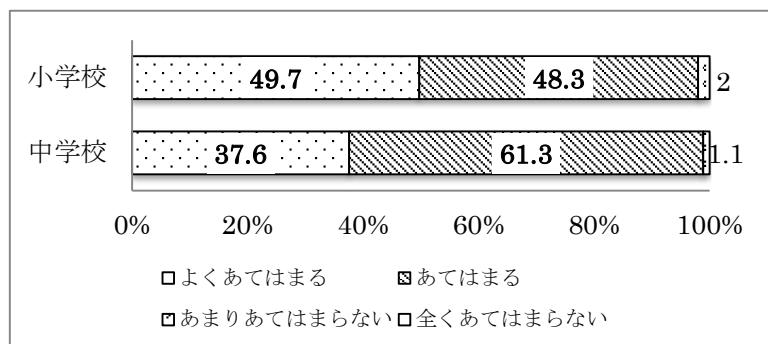


図 1 「学習規律の定着」

- ② 「授業において、『自己肯定感』や『自己有用感』を高めるために、教師主導、講義型の授業から、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を高め、主体性を引き出す授業への転換が図られている」（図 2）。

積極的な肯定が小中共に 10% 台と低い結果となっている。また、児童生徒質問紙「自分の考えを発表する機会が与えられましたか」において、小中共に全国平均を下回っており（小全 52.9、小沖 47.5、中全 42.5、中沖 41.4）児童生徒一人一人の「出番」や「役割」のある自己有用感を感じられる授業改善が求められる。

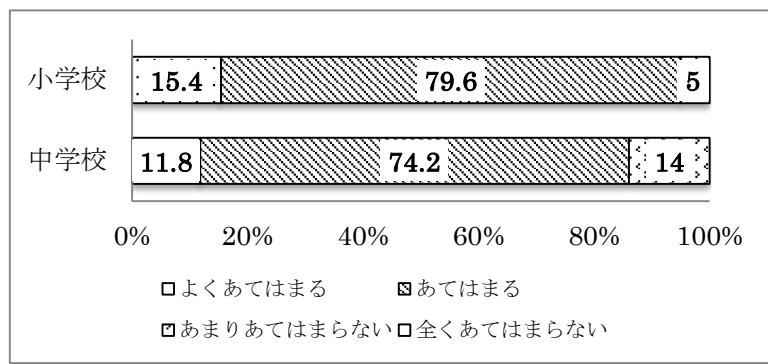


図 2 「主体性を引き出す授業改善」

- ③ 「児童生徒の『自己肯定感』や『自己有用感』を高めるために、授業だけでなく、例えば『個人面談』等の機会を利用して、すべての児童生徒の『よさ』や『可能性』を伝える取組を学校全体で組織的・計画的に行っている」（図 3）。

積極的な肯定が小中共に 30% を下回っており、児童生徒への組織的な承認に課題が見られる。児童生徒質問紙「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」において、小中共に全国平均を下回っており（小全 47.3、小沖 43.9、中全 34.5、中沖 29.1）今後もすべての児童生徒に対する組織的な「承認」の場の工夫が求められる。

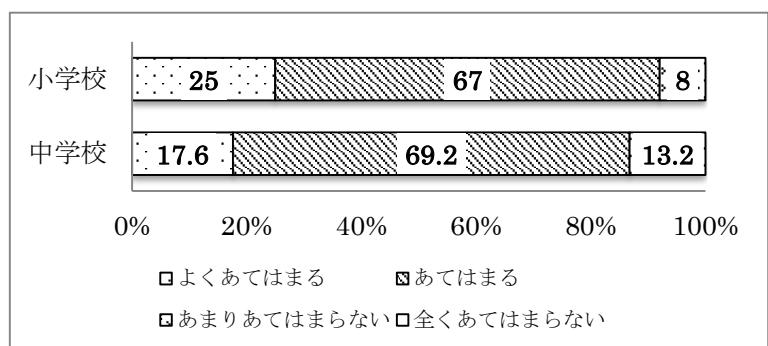


図 3 「よさや可能性を伝える取組」

- ④ 「教師主導ではなく、児童生徒が自ら学校や学級の課題を発見し、課題解決に取り組んでいくなど、『自主性』『主体性』を引き出す学級活動や児童会・生徒会活動が意図的・計画的に行われている」（図 4）。

積極的な肯定が小中共に 20%を下回っており、主体的な学級活動等に課題が見られる。また、児童生徒質問紙「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことはありますか」において、小中共に全国平均を下回っており（小全 60.8、小沖 52.2、中全 61.0、中沖 49.5）引き続き学級活動等の意図的・計画的な取組が求められる。

- ⑤ 「学校全体、または学級集団を客観的に分析するために、児童生徒に対するアンケート（Q-U、i-Check 等含む）を実施し、改善を図るためにPDCAサイクルが年間計画に位置づけられ、学校全体で組織的に取り組んでいる」（図5）。

積極的な肯定が小中共に 30%を下回っており学校・学級経営のPDCAサイクルの構築に課題が見られる。国研によると、生徒指導のPDCAサイクルは、「児童生徒の意識調査」⇒「課題把握・目標設定」⇒「行動計画」⇒「実行」を教職員全員で年間3回繰り返すことで効果が上がると示されている。

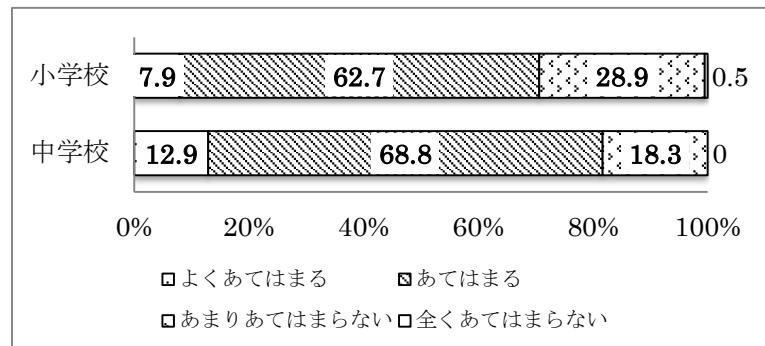


図4 「学級活動や児童会・生徒会活動」

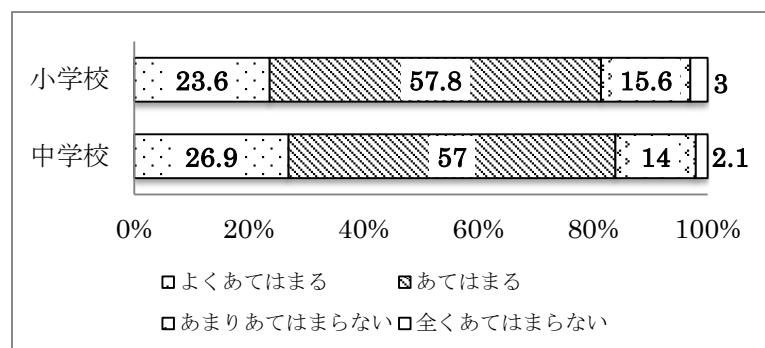


図5 「PDCAサイクルの構築」

## (2) 「初期対応」に関する質問項目における結果

- ⑥ 「例えば、前年度で10日以上欠席した児童生徒について『欠席状況シート』等が作成される等、前年度の欠席状況が共有され、組織的な初期対応（例えば学級編成の工夫や、欠席日数が2日になった時点での対応チームの発足等）に活用されている」（図6）。

積極的な肯定が小中共に 30%を下回っており、前年度の欠席状況を活用した初期対応に課題が見られる。国研の調査研究で示されたように、前年度欠席状況の活用は、新たな不登校を未然に防ぐ有効な手立てとなる。今後、文部科学省が示した「児童生徒理解・教育支援シート」を参考に、「欠席状況シート」の作成と活用が求められる。

- ⑦ 「長期欠席が顕著な児童生徒だけでなく、例えば『連続して3日間欠席』『累計5日以上欠席』に達した時点で情報共有し、ケースに応じた組織的な初期対応（チームによるアセスメント、具体的な支援等）ができる」（図7）。

積極的な肯定が小中共に 30%を下回っており、欠席日数・ケースに応じた組織的対応に課題が見られる。今後は、より迅速にケースに応じた組織的な対応を図るために、チームの構成メンバー、「いじめ」「学業不振」等、ケースに応じた具体的な対応例を示すパンフレットの作成、周知が必要かと思われる。

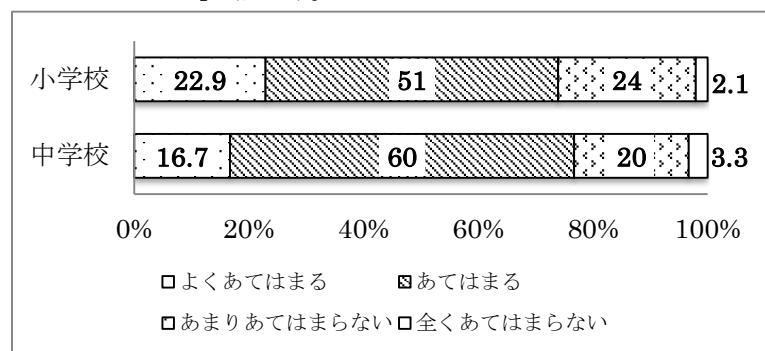


図6 「前年度欠席状況の組織的な活用」

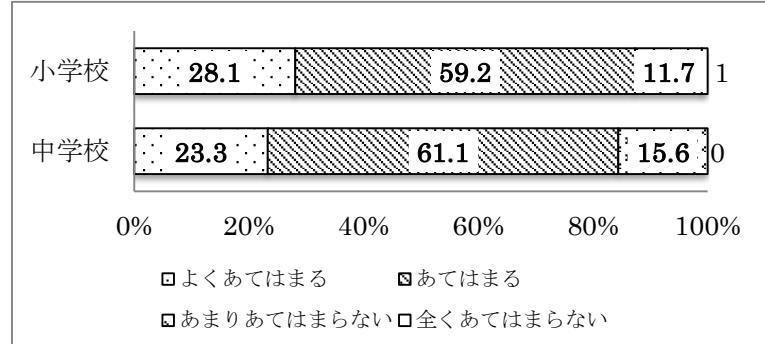


図7 「欠席日数及びケースに応じた組織的な対応」

- ⑧ 「例えば、累計 10 日以上の欠席がある児童生徒については、これ以上欠席が増えないよう、担任、または管理職が個別に「保護者面談」等を行うなど、保護者への具体的な取組が行われている」(図 8)。

積極的な肯定が中学校で 20% を下回っており、組織的な保護者対応に課題が見られる。保護者への丁寧な対応は、不登校の初期対応に欠かせない取組であり、学級担任一人で対応するのではなく、養護教諭や管理職、SC 等を含めた組織的な対応が求められる。

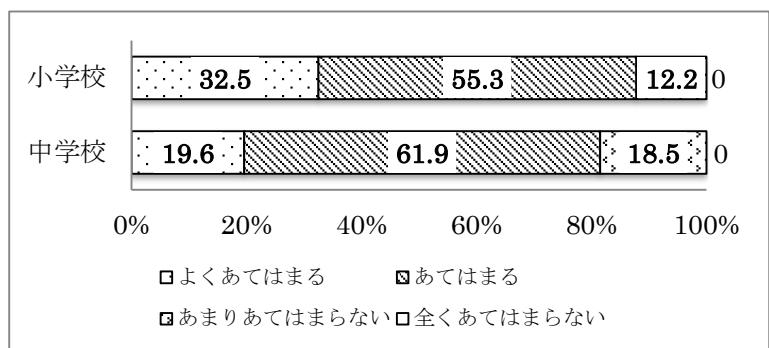


図 8 「組織的な保護者対応」

- ⑨ 「小学校から中学校への進学の際、年間 30 日以上欠席した児童だけでなく、未然防止・初期対応の観点から、例えば年間 10 日以上欠席した児童についても情報共有が行われている」(図 9)。

積極的な肯定が小中共に 30% を超え、小中連携が進んでいると言える。国研によると、中学校 1 年生で不登校になった生徒の半数が、小学校時に不登校経験がある。このことから、小学校時の欠席状況等の情報共有は、中学校における初期対応につながり、不登校の未然防止に欠かせない取組である。今後も小中間の情報共有、連携が求められる。

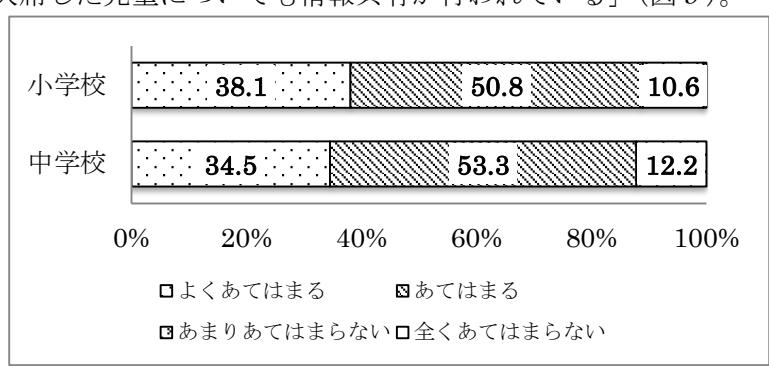


図 9 「小中連携」

## 2 本県における学力が良好で、且つ不登校出現率が低い学校の特徴

「平成 29 年度全国学力・学習状況調査」と、「平成 28 年度問題行動等調査」のデータを分析した結果、学力が全国平均値を上回り、且つ不登校出現率が全国平均値を下回った学校（以下「良好群」とする）は、小学校で 54 校（全 251 校中）、中学校で 8 校（全 138 校中）であった（但し、学力調査対象児童生徒数が 10 人未満の学校は除く）。中学校 8 校においては、生徒数がすべて 100 人未満であったため、組織的な取組を把握するために、全国学力・学習状況調査において、学力が県平均を上回った学校も分析対象に加えた。その結果、良好群の学校数は 29 校となった。

### (1) 良好群の学校の「地区別数」と「規模別数」

良好群の学校の地区別数（表 2）と規模別数（表 3）は以下の通りであった。

表 2 良好群の地区別学校数

地 区	小学校	中学校
国頭地区	3 校	3 校
中頭地区	13 校	3 校
那覇地区	19 校	7 校
島尻地区	9 校	7 校
宮古地区	7 校	7 校
八重山地区	3 校	2 校
合 計	54 校	29 校

表 3 良好群の規模別学校数

児童・生徒数	小学校	中学校
100 人未満	5 校	11 校
100 人～300 人未満	14 校	4 校
300 人～500 人未満	10 校	3 校
500 人～700 人未満	16 校	7 校
700 人以上	9 校	4 校
合 計	54 校	29 校

### (2) 良好群の学校の「全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙」における「支持的風土」に関連する項目の分析

支持的風土に関連する項目として、久我直人(2015)による「教育再生のシナリオの理論と実践～確かな学力を育み、いじめ・不登校を低減する『効果のある指導』の組織的展開とその効果～」を参考に、マズローの欲求段階説を援用し、8 項目（図 10：ア～ク）を選定した。その上で、良好群の小学校 54 校、中学校 29 校において、各項目で「あてはまる」と回答した児童・生徒の割合を調べた。

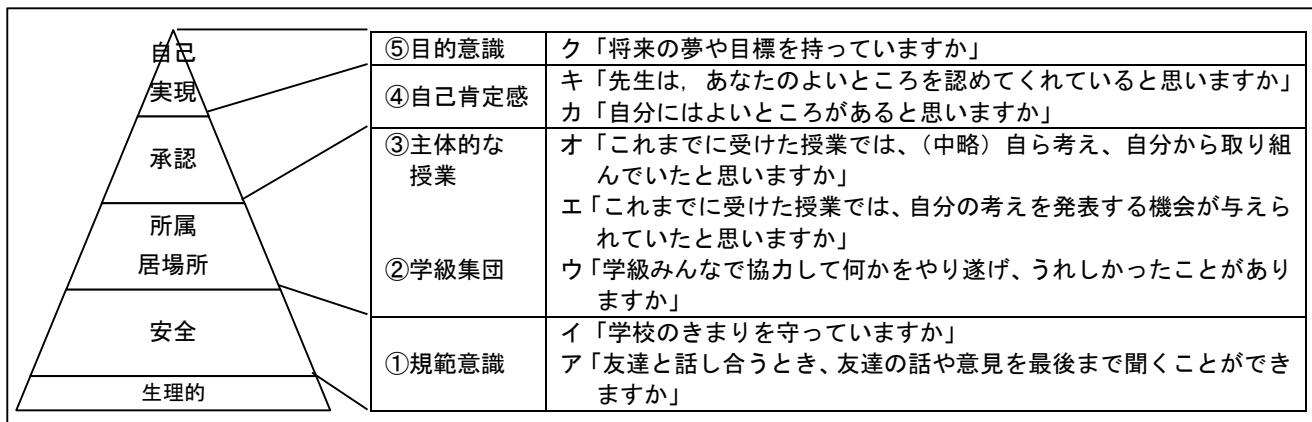


図 10 児童生徒質問紙における支持的風土に関する項目

その結果、小学校で 54 校中 12 校、中学校で 29 校中 6 校が、8 項目全てにおいて県平均もしくは全国平均を上回った。この 18 校については学校訪問を行い、取組の共通点を明らかにした。なお、学校訪問を行った 18 校については、「訪問校」として記載する。良好群の学校と、訪問校の各項目の割合と不登校出現率は以下の通りである。

#### ① 「規範意識」に関する項目（図 11、図 12）

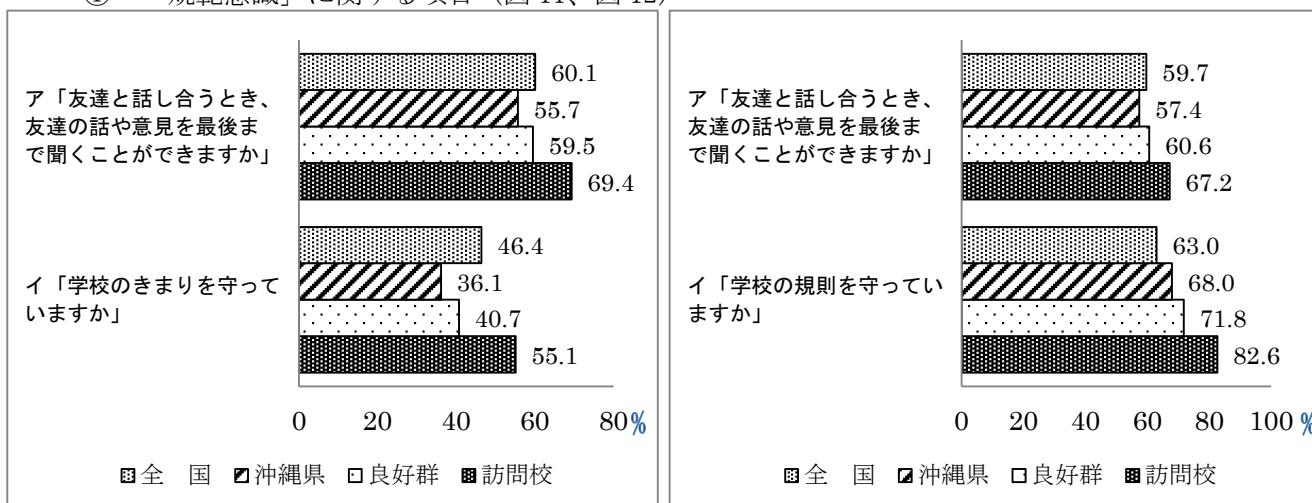


図 11 「規範意識」（小学校）

図 12 「規範意識」（中学校）

「規範意識」に関しては、全国と沖縄県を比較すると、小学校において課題が見られる。その中で、中学校の良好群では全国平均を上回り、訪問校においては、小中共に全国平均を上回る結果となっている。訪問校の学校では、「相手の話を最後まで聞く」等の学習規律の定着を図るために、学校全体で組織的に規範意識を高める取組が行われているものと思われる。

#### ② 「学級集団での達成感」に関する項目（図 13、図 14）

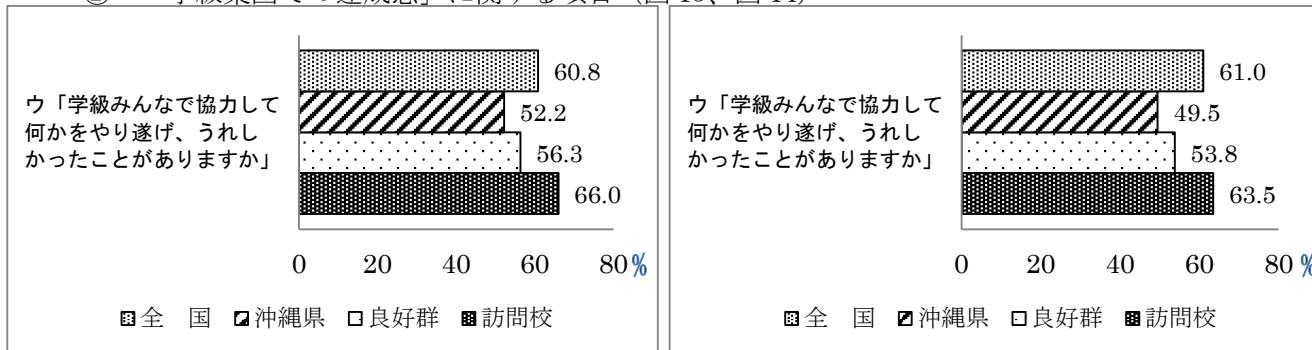


図 13 「学級集団での達成感」（小学校）

図 14 「学級集団での達成感」（中学校）

「学級集団での達成感」に関しては、全国と沖縄県を比較すると、小中共に課題が見られる。その中で、訪問校においては、小中共に全国平均を上回る結果となっている。訪問校の学校では、児童生徒の学級での達成感が高く、組織的に学級活動や児童会・生徒会活動が展開されているものと思われる。

## ③ 「主体的な授業」に関する項目（図15、図16）

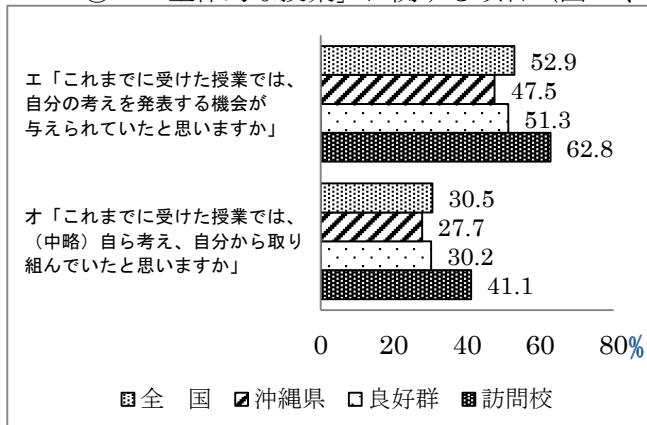


図15 「主体的な授業」（小学校）

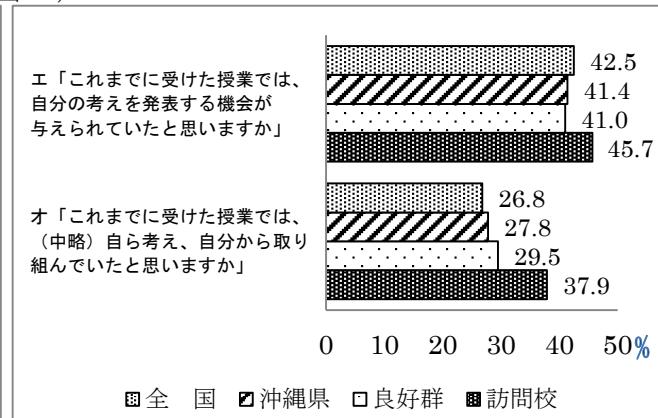


図16 「主体的な授業」（中学校）

「主体的な授業」に関しては、全国と沖縄県を比較すると、「発表の機会」において小中共に課題が見られた。また、「授業に対する主体性」では、小学校に課題が見られた。その中で、訪問校においては、小中共に「発表の機会」「授業に対する主体性」の両項目とも、全国平均を上回る結果となっている。訪問校の学校では、児童生徒の意見や考えを発表する機会が十分に与えられ、出番や役割があり、主体性を引き出す授業改善が組織的に図られているものと思われる。

## ④ 「自己肯定感」に関する項目（図17、図18）

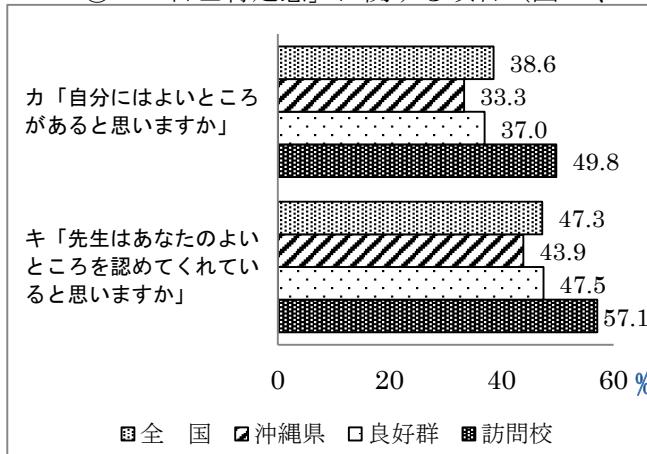


図17 「自己肯定感」（小学校）

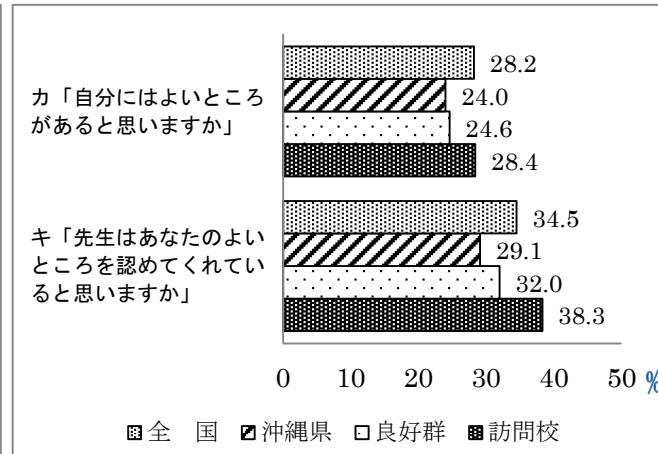


図18 「自己肯定感」（中学校）

「自己肯定感」に関しては、全国と沖縄県を比較すると、「肯定的な自己理解」「教師からの被承認意識」の両項目とも、小中共に課題が見られた。その中で、訪問校においては、両項目とも全国平均を上回る結果となっている。訪問校の学校では、児童生徒の「肯定的な自己理解」を促す組織的な取組や、教師による組織的な「承認」の取組が展開されているものと思われる。

## ⑤ 「目的意識」に関する項目（図19、図20）

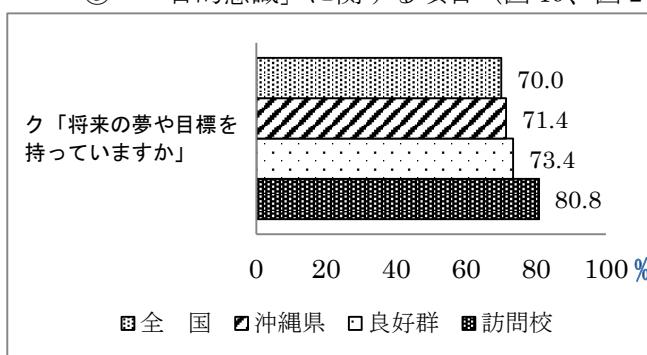


図19 「目的意識」（小学校）

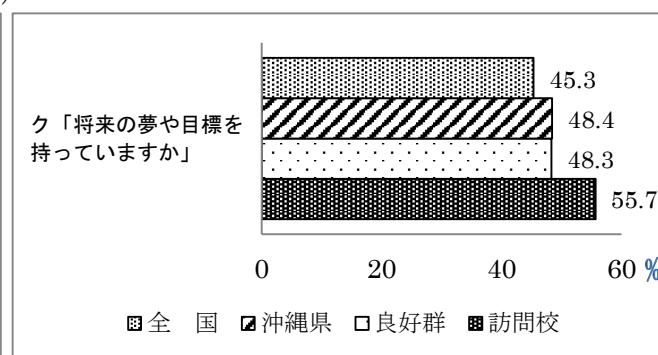


図20 「目的意識」（中学校）

「目的意識」に関しては、全国と沖縄県を比較すると、小中共に全国平均を上回る結果となっている。訪問校においては、県平均をさらに上回る結果となっている。訪問校の学校では、児童生徒の「目的意識」を育てる組織的な取組が展開されているものと思われる。

以上の結果より、訪問校では、小中共に「友達の話を最後まで聞く力」等の「規範意識」が高く、安全・安心な居場所づくりが進められ、「学級集団での達成感」や「発表の機会」「授業に対する主体性」が高く、活躍できる出番や役割があり、集団での絆づくりや主体性を引き出す授業改善が進められていると考えられる。また、教師からの「被承認意識」が高く、「自己肯定感」を高めることができ、「目的意識」も高い結果となっており、児童生徒への組織的な承認や、充実したキャリア教育が展開されていると考えられる。このことから訪問校では、児童生徒の学校生活満足度の高い「支持的風土に支えられた学校づくり」「魅力ある学校づくり」が進められていると言える。さらに、良好群の学校、訪問校の不登校出現率を調べると、以下のような結果となった（表4）。

表4 良好群、訪問校の不登校出現率（平成28年度）

	不登校出現率（1,000人当たりの人数）	
	小学校	中学校
全国	4.7	30.1
沖縄県	6.9	34.9
良好群	2.2	19.0
(実数)	(53/23,693人)	(178/9,366人)
訪問校	0.5	16.2
(実数)	(2/4,344人)	(25/1,540人)

全国平均、県平均と比較すると、良好群の出現率は大きく減り、訪問校の出現率は極めて少ない結果となっている。このことから、支持的風土に関連する項目である「規範意識」「自己肯定感」「主体的な授業」「学級集団での達成感」「目的意識」を意識した組織的な取組は、児童生徒の学力向上と不登校の未然防止に關係していると考えられる。

### 3 「訪問校」における具体的な取組の共通点

秋田県と同様に、学力が良好（小学校は全国平均以上、中学校は県平均以上）で、児童生徒質問紙の支持的風土に関する8項目すべてにおいて「あてはまる」と回答した割合が、全国もしくは県平均を上回り、且つ不登校出現率が低い結果となった小学校12校、中学校6校に訪問し、校長より具体的な取組について聞き取り、共通点をまとめた。

#### （1）「支持的風土づくり」に関する項目（表5～表9）

表5 ①「話を最後まで聞く」等、規範意識を高める組織的な取組について

小学校	中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「〇〇スタンダード」等、共通実践事項の意義の共通理解と指導の統一</li> <li>・全校集会、学年集会、学級での共通実践</li> <li>・小中連携による共通実践</li> <li>・6年生をお手本とする「模範朝会」等の実施</li> <li>・定期的な「振り返り」による評価、改善のサイクル（児童による自己評価、教師による評価）の確実な実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「〇〇スタンダード」等、共通実践事項の意義の共通理解と指導の統一</li> <li>・全校集会、学年集会、学級、部活での共通実践</li> <li>・小中連携による共通実践</li> <li>・3年生が見本、リーダーシップの發揮</li> <li>・1分間スピーチの活用</li> <li>・生徒会が主体的にルール作りに参画、生徒と教師による評価、改善サイクルの確実な実施</li> </ul>

小中学校共に、学習や生活のルールが統一され、共通実践されている。そこで、規律の「型」だけでなく、何のためのきまりなのかといった「意義」や「価値」についての共通理解が図られている。また、最上級生がリーダーシップを發揮できる場を設定し、学校全体で規範意識を高めている。

さらに、児童生徒、教師による評価を定期的に実施し、課題改善のサイクルが確立されている。

表6 ②「学級活動や児童会・生徒会活動」の充実に向けた組織的な取組について

小学校	中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級活動に関する研修の実施</li> <li>・全校で互いを認め合う集団づくりの推進</li> <li>・行事や授業において全員に役割がある</li> <li>・縦割り班による活動（朝の清掃、栽培活動等）</li> <li>・6年生のリーダーシップ</li> <li>・「振り返りファイル」等で活動を通しての成長の確認（自己評価、教師からの承認）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題改善や行事づくりに向けた、生徒の主体的な参画</li> <li>・生徒会組織と各学級の組織の連動</li> <li>・全員参加型の活動の充実（スポーツ大会等）</li> <li>・縦割り班による活動（朝の清掃、行事等）</li> <li>・地域との連携、ボランティア活動の充実</li> <li>・「行事カード」等による「めあて」、「振り返り」の確実な実施（自己評価、教師からの承認）</li> </ul>

小中学校共に、すべての児童生徒が活躍できる場の工夫を行っている。中学校では行事や課題改善に向けた取組に生徒が主体的に参画できるような体制が整えられている。また、何のために取り組むのか、活動を通してどう成長したのかを意識させるために、「めあて」と「振り返り」を確実に実施している。

表7 ③「児童生徒の主体性を引き出す授業改善」への組織的な取組について

小学校	中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「〇〇スタンダード」等、学習スタイルの意義の理解と指導の統一、共通実践（小中連携）</li> <li>・「発表力」「表現力」等、児童の課題を踏まえた校内研「伝え合う活動」等の実施</li> <li>・小中連携での授業改善</li> <li>・発表の機会、ペア・グループ学習の充実</li> <li>・授業改善リーダーの活躍（担任支援、OJT）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「〇〇スタンダード」等、学習スタイルの意義の理解と指導の統一、共通実践（小中連携）</li> <li>・「発表力」「表現力」等、生徒の課題を踏まえた校内研「伝え合う活動」等の実施</li> <li>・小中連携での授業改善</li> <li>・発表の機会、ペア・グループ学習の充実</li> <li>・家庭学習ノート（「今日のめあて」「振り返り」で自分の課題点に基づいた自主学習）との連動</li> </ul>

小中学校共に、「〇〇スタンダード」等、学習スタイルの意義の共通理解と指導の共通実践がなされている。また、児童生徒の課題をもとにした校内研究を実施し、ペア・グループ学習による発表の機会の確保や対話的な授業づくりを進めている。さらに、中学校区で課題の共有を行い、定期的に授業研究会を行うなど、小中連携で授業改善を推進している。

表8 ④教師から児童生徒へ「よさ」や「可能性」を伝える場の工夫について

小学校	中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員で、児童の自己肯定感を高める「承認・勇気づけ・ボイスシャワー」の実践（小中連携）</li> <li>・校内研で、褒める材料の種まき、活躍の場の設定、機を逃さず努力や成長を伝える方法等の共通理解、実践</li> <li>・当たり前の事に対する承認</li> <li>・名前を呼んでいさつ、声かけ（さん付け）</li> <li>・事前アンケートを活用した教育相談による承認</li> <li>・教師の言葉遣いが丁寧、怒鳴らない指導文化</li> <li>・児童の活躍の情報収集、校長便り、学級通信等による保護者・地域への情報発信</li> <li>・保護者・地域からの承認</li> <li>・校舎内外で児童の活躍を掲示　・校長講話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員で、生徒の良さを認め自己肯定感を高めることを目標とする</li> <li>・校内研で、どんな言葉が生徒の意欲に効果があるのかの検討、実践（他者と比較しない、努力と成長に焦点化する等）</li> <li>・活躍できる場の設定（部活で活躍できない生徒を含めた活動　地域行事、ボランティア等）</li> <li>・生徒の成長を見取る力を高める</li> <li>・生徒の活躍の情報収集、校長便り、学級通信等による保護者・地域への情報発信</li> <li>・保護者・地域からの承認</li> <li>・校舎内外で生徒の活躍を掲示</li> <li>・校長講話</li> </ul>

小中学校共に、全職員による組織的な「承認」の取組が展開されている。校内研修を通して、ただ褒めるのではなく、どのような言葉かけが有効なのかを検討し、実践している。また、児童生徒の活躍できる場を意図的に設定し、努力や成長を組織的に見取る体制が整っている。さらに、校長便り等の発信により、保護者や地域からの承認が得られるように工夫されている。

表9 ⑤「将来の夢や目標」等、目的意識を高める組織的な取組について

小学校	中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・メタ認知力を高めるために、日々の授業・行事での「めあて」「振り返り」の日常化</li> <li>・家庭学習ノートでの「めあて」「振り返り」</li> <li>・地域人材・外部講師の活用</li> <li>・「将来の夢」の発表、校内掲示、地域への発信</li> <li>・校長講話</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メタ認知力を高めるために、日々の授業・行事での「めあて」「振り返り」の日常化</li> <li>・家庭学習ノートでの「めあて」「振り返り」</li> <li>・卒業生・地域人材・外部講師の活用</li> <li>・1分間スピーチ、地域懇談会等での発表</li> <li>・地域の体験活動への参加</li> </ul>

小中学校共に、メタ認知能力を高めるために、授業や行事、家庭学習等、様々な活動において「めあて」と「振り返り」を日常的に行っている。また、すべての児童生徒が、将来の夢や目標を発信できる機会を設定し、児童生徒同士、教師、保護者や地域の方から感想や応援をフィードバックする体制がつくられている。

## (2) 不登校の「初期対応」に関する項目（表10～13）

表10 ①「前年度欠席状況」の組織的な活用について

小学校	中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・春休みに全職員で共通理解</li> <li>・担任、養護教諭、教育相談、生徒指導、特別支援、管理職等、チームで共通理解と対応策</li> <li>・春休みに電話連絡、家庭訪問の実施</li> <li>・養護教諭からの情報提供（欠席日数のデータ化）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春休みに新1年生情報も含めて全職員で共通理解</li> <li>・担任、養護教諭、教育相談、生徒指導、特別支援、管理職等、チームで共通理解と対応策</li> <li>・関係職員が連携して、意図的な関わりを増やす</li> <li>・養護教諭からの情報提供（欠席日数のデータ化）</li> </ul>

小中学校共に、養護教諭から提供された、前年度欠席状況のデータをもとに、新年度開始前に情報共有を組織的に行っている。支援が必要な児童生徒には、春休み期間から電話連絡や家庭訪問等を行い、意図的な関わりを行っている。

表 11 ②「欠席日数」に応じた組織的な対応について

小学校	中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日目で電話連絡、3日目で家庭訪問の徹底</li> <li>・担任と養護教諭の連携（初期段階）</li> <li>・教育相談、生徒指導、特別支援、管理職を含めた共通理解（ミニケース会議）</li> <li>・SC、SSW、支援員等との連携（ケース会議）</li> <li>・アセスメントと支援策の策定、実施、評価のPDCA</li> <li>・児相、要対協、市町村関係課との連携（教頭がコーディネート）</li> <li>・管理職が意識して関わる</li> <li>・報連相の徹底 情報のデータ化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市リーフレットを週案に添付し、1日目で電話連絡、3日目で家庭訪問の徹底</li> <li>・週1回の情報共有の場</li> <li>・担任、養護教諭、教育相談、生徒指導、特別支援、管理職を含めた共通理解（ミニケース会議）</li> <li>・SC、SSW、支援員等との連携（ケース会議）</li> <li>・アセスメントと支援策の策定、実施、評価のPDCA</li> <li>・児相、要対協、市町村関係課との連携（教頭がコーディネート）</li> <li>・報連相の徹底 情報のデータ化</li> </ul>

小中学校共に、欠席日数に応じた対応マニュアルがあり、その基準に則って組織的に対応している。学級担任の抱え込みを防ぐために、養護教諭や各主任、管理職による情報共有の場が確保されている。また、ケース会議では、SCやSSW等、多様な視点からアセスメントを行い、支援策の策定と、支援の実施、実施後のPDCAサイクルが構築されている。

表 12 ③「保護者対応」の組織的な取組について

小学校	中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任任せにせず、状況に応じて学年主任、養護教諭、管理職が対応（複数で対応）</li> <li>・保護者を支援する視点で対応することの共通理解</li> <li>・初期対応の重要性の共通理解</li> <li>・SC、SSW等の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問は複数で対応</li> <li>・管理職も保護者対応</li> <li>・信頼関係づくり、細かく丁寧に対応することの共通理解</li> <li>・初期対応の重要性の共通理解</li> <li>・SC、SSW等の活用</li> </ul>

小中学校共に、保護者対応は担任任せにせず、必要な場合は管理職も行うなど、複数で対応している。また、全職員で保護者対応の視点などの共通理解を行い、丁寧な初期対応を行っている。

表 13 ④不登校の未然防止に向けた「小中連携」について

小学校	中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中間での情報共有の場（連絡協議会等の組織での共有、各教頭間、養護教諭間等での共有、SSW等の情報提供）</li> <li>・兄弟姉妹つながりの情報共有⇒共通の指導方針⇒保護者対応</li> <li>・年度末の小中合同の学級編成</li> <li>・小中連携で自己肯定感を育む授業改善・学級経営の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中間での情報共有の場（連絡協議会等の組織での共有、各教頭間、養護教諭間等での共有、SSW等の情報提供）</li> <li>・兄弟姉妹つながりの情報共有⇒共通の指導方針⇒保護者対応</li> <li>・小学校への出前授業で児童理解、その情報を学級編成に活用</li> <li>・欠席情報を踏まえた学級編成、新年度対応での活用</li> </ul>

小中学校共に、小中間の情報共有を組織的に行っている。兄弟姉妹つながりの場合は、事前に情報を共有し、保護者対応に当たっている。また、小学校時の欠席状況等の情報を確実に共有し、中学校での学級編成や担任配置、組織的な支援に生かしている。

### (3) 学校経営に関する項目（表 14～表 17）

表 14 ①「ビジョン・目標管理・PDCA サイクル」について

小学校	中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・明確な経営目標・ビジョンの提示</li> <li>・学力向上（授業改善）と生徒指導（学級経営・支持的風土）を一体として捉えた経営方針</li> <li>・データに基づいた課題の焦点化</li> <li>・課題に基づいた経営目標の設定</li> <li>・経営目標と職員の目標の連動、評価システムと連動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明確な経営目標・ビジョンの提示</li> <li>・学力向上（授業改善）と生徒指導（学級経営・支持的風土）を一体として捉えた経営方針</li> <li>・仕事の意義、学校・教師の存在意義を考える場の提供</li> <li>・指導の意図の共通理解と共通実践</li> <li>・データに基づいた課題の焦点化</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が課題を自分事として捉え、チームで課題改善に取り組む体制づくり</li> <li>・国、県、市町村の施策との連動</li> <li>・学活、道徳の内容管理</li> <li>・週案での振り返り、学期の振り返り</li> <li>・全国学調児童質問紙、i-Check 等、児童アンケート、保護者アンケートの分析と対応策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営目標と学年目標、職員の目標、生徒の目標の連動</li> <li>・目標の数値化、評価システムと連動</li> <li>・国、県、市町村の施策との連動</li> <li>・学活、道徳の内容管理</li> <li>・週案での振り返り、学期の振り返り</li> <li>・生徒アンケート、保護者アンケートの活用と質問・意見に対する回答の作成・発信</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

小中学校共に、明確な経営目標が示され、職員の目標と連動する体制が整っている。また、データに基づいた課題の焦点化がなされ、課題改善に向けたPDCAサイクルが構築されている。評価の指標が多様で、短期的サイクル、長期的サイクルで課題の把握と改善に向けた取組を組織的に行っている。

表 15 ②「組織マネジメント」について

小学校	中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボトムアップ型組織体制による、課題の共通理解、課題解決に向けたチーム対応</li> <li>・支援型リーダーシップ</li> <li>・教頭によるサポート体制</li> <li>・中核となるミドルリーダー（学年主任、授業改善リーダー、養護教諭等）の活躍</li> <li>・6者会等での情報収集体制の確立</li> <li>・若手OJTで授業改善・学級経営の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミドル・アップダウンマネジメント（主任級を中心とした組織運営）による共通実践</li> <li>・ボトムアップ型による課題改善、共通実践</li> <li>・最終責任への校長の覚悟</li> <li>・共通理解・共通実践において、指導法だけでなく、指導の意図を共有する場の設定</li> <li>・中核となるミドルリーダー（学年主任、授業改善リーダー、養護教諭等）の活躍</li> </ul>

小中学校共に、課題改善に向けて、職員が主体的に参画できる体制をとっている。課題改善策を協議し協働して実践する中で、職員の学校経営参画意識や同僚性が高まり、チーム学校としての組織文化が構築されている。また、中核となるミドルリーダーの存在があり、共通実践の推進や若手育成において活躍が見られる。

表 16 ③「職員・児童生徒との関わり」について

小学校	中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の授業観察を通した職員一人一人の理解、声かけ、週案へのコメント</li> <li>・日々の授業観察を通した気になる児童の把握、声かけ、担任等との情報共有</li> <li>・一人一人の名前を呼んであいさつ、声かけ</li> <li>・開かれた校長室（家庭学習帳終了時の声かけ等）</li> <li>・家庭学習への校長コメント</li> <li>・校長による教育相談、補充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の授業観察を通した職員一人一人の理解、声かけ</li> <li>・率先垂範、清掃等一緒に活動、よいところを見つけ声かけ</li> <li>・一人一人の名前を呼んであいさつ、声かけ</li> <li>・ボランティア活動の紹介、活躍を発信</li> <li>・目標に向かって努力することを具体的に考えさせ、達成したときの喜びを味わわせる</li> </ul>

小中学校共に、校長による授業観察が日常的に行われ、職員や児童生徒の理解、声かけ、気になる児童生徒の情報共有が行われている。また、児童生徒に対しては、朝の立哨指導等、一人一人の名前を呼んであいさつ、声かけが行われている。職員に対しては、よさや貢献に対する承認・価値付けが行われている。

表 17 ④「情報発信」について

小学校	中学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員向け（校長便り、週案コメント、個別の声かけ）で承認</li> <li>・児童向け（校長講話、表彰朝会、校内外の掲示）</li> <li>・保護者・地域向け（学校便り、HPで児童の活躍を発信、週1発行の学校や、公民館へ送付する学校も）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員向け（校長便り、個別の声かけ）で承認</li> <li>・生徒向け（校長講話、表彰朝会、校内外の掲示）</li> <li>・保護者・地域向け（学校便り、HPで生徒の活躍を発信 公民館へ送付する学校も）</li> </ul>

小中学校共に、職員向けに「校長便り」「週案コメント」「個別の声かけ」等による承認、児童生徒向けに「校長講話」「表彰朝会」「校内外の掲示」等による承認、保護者・地域向けに「学校便り」「HP」等で、児童生徒や教職員の活躍を発信している。その取組が、校内ののみならず、保護者・地域からの児童生徒への承認、教職員への感謝等へつながり、保護者・地域も含めた支持的風土づくりへつながっている。

訪問校の特徴をまとめると、校長が、学力向上（授業改善）と、生徒指導（学級づくり・支持的風土づくり）を一体として捉え、児童生徒の成長・育ち（知徳体）を学校経営の目的としている。その校長の経営方針・ビジョン・重点目標を受け、学年、学級の目標、児童生徒の目標が連動している。また、目標に向けて、指導の方法（型）だけでなく、指導の意図（価値）を、児童生徒の実態から考え共通実践していく過程が確保されており、その過程に小中連携が組み込まれている。そして、すべての教育活動に対し、何のために行い、どのような成長があったのかという視点を大切にし、「めあて」と「振り返り」を実施している。さらに、共通実践のPDCAが構築されており、特に評価・改善が定期的に実施され、職員の経営参画意識が高まり、チームで動く体制が整っている。その中で、中核となるミドルリーダーの活躍が見られる（学年主任、授業改善リーダー、養護教諭、教育相談担当、生徒指導担当、特別支援担当、教務主任等）。このチーム意識（組織文化）は、不登校の初期対応の情報共有、組織的な対応（ケース会議等での具体策の立案・実践・評価・改善）にもつながっているものと考えられる。この組織・チームの主体的な対応に対し、校長・教頭が尊重すると共に、的確な助言をし、責任を取るという意識があるという点が挙げられる。

以上の訪問校の取組を参考に、不登校の組織的な未然防止と初期対応に向け、それぞれの役割に求められることについてまとめた（表18）。

表18 それぞれの役割に求められること

	未然防止	初期対応
学級担任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習規律の「価値」と「型」の指導</li> <li>・役割、出番、活躍のある授業・学級づくり</li> <li>・一人一人の成長、努力、よさを見取り承認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒のサインを見逃さない</li> <li>・抱え込まず報連相・情報の共有、組織的な対応</li> <li>・対応の週案等への記録</li> </ul>
養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の理解、気になる子の情報共有</li> <li>・担任とのTT授業（心の発達等）</li> <li>・児童生徒、職員、保護者へ情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任支援（児童生徒対応、保護者対応）</li> <li>・欠席日数、遅刻数、来室状況等のデータの共有</li> <li>・ケース会議等での専門的立場からの助言</li> </ul>
各種主任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の理解、気になる子の情報共有</li> <li>・学校課題の整理、効果のある指導の検討、推進</li> <li>・共通実践事項のPDCAサイクルの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任支援（児童生徒対応、保護者対応）</li> <li>・ケース会議等のコーディネート</li> <li>・支援策のPDCAサイクルの推進</li> </ul>
教頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業観察による児童生徒理解と担任理解</li> <li>・諸教育活動のPDCAサイクルの推進</li> <li>・職員の取組の価値づけ、組織文化の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任支援（児童生徒対応、保護者対応）</li> <li>・担任、養護教諭等からの情報の整理、共有</li> <li>・外部機関との連携、コーディネート</li> </ul>
校長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業観察による児童生徒理解と担任理解</li> <li>・ビジョンの提示と浸透</li> <li>・児童生徒、職員、保護者、地域へ情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任支援（児童生徒対応、保護者対応）</li> <li>・教頭からの情報の把握</li> <li>・支援策の決定</li> </ul>

#### 4 和歌山県における不登校対策に係る施策について

和歌山県教育委員会は、平成26年度の問題行動等調査結果（不登校出現率が小学校で全国最多、中学校で全国3番目）を受け、平成27年に「不登校対策に係る有識者会議」を設置し、その後「不登校問題対応の手引き」の作成等、「不登校等総合対策事業」を展開している。その結果、平成29年度の出現率では、小中学校共に全国平均を下回るまでに改善している。特に、新たな不登校を生まない、「未然防止」と「初期対応」の充実が図られている。

##### (1) 「未然防止」に向けた取組について

###### ① 「みんな生き生き！学級集団づくり」の作成と活用

支持的風土に支えられた学級づくりのための手立てが分かりやすく示されており、全職員に配布され活用が図られている。また、初任者研修時に配布し研修で活用されている。

###### ② 「不登校を生まない集団づくり」の作成と活用

不登校に対する理解と、学級集団の状況を客観的に分析し、改善を図るための具体的な方策が示されており、全職員に配布され活用が図られている。

###### ③ 「見逃さないで！子どものSOS」の作成と活用

児童生徒の変化をキャッチするためのチェックシート等、生徒指導の組織的な対応についてまとめられており、各学校で活用されている。

##### (2) 「初期対応」に向けた取組について

① 「不登校問題対応の手引き」の作成と活用

連続して3日間欠席、もしくは累計5日以上欠席した児童生徒への組織的な対応について、フロー図でまとめられている。さらに、「特別な支援が必要な子供」「いじめ」「友人関係」「教員との関係」「学業の不振」「部活動等への不適応」「病気」「家庭の事情」等、ケース毎に具体的な対応例が示されており、各学校でケース会議等の指針として活用されている。

② 「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」の作成と活用

平成27年度より県全体でシートの様式を統一し、校内ケース会議等でのアセスメントの基盤として活用されている。項目は、児童生徒の「基本情報」「前年度までの欠席状況」「本年度の月別欠席日数」と、学校の「対応状況」「見立て・アセスメント」からなり、小学校1年から中学校3年まで同一のシートが引き継がれていく。シートは校内で活用されるだけでなく、小中間の情報共有資料として活用されている。さらに、各学校のデータは、市町村教育委員会並びに県教育委員会に毎月提出され、教育委員会からの主事派遣等の学校支援に活用されている。

(3) 不登校対策に係る教職員研修について

① 不登校対策に係る校長会の開催

県内すべての小・中学校長を対象に、校長のリーダーシップと、不登校に対して課題を共有し、チーム体制で取り組む学校づくりについての研修を実施している。

② 全校種不登校対応研修の開催

すべての教職員が不登校について理解し、未然防止や初期対応に向けて、適切に対応できることを目指して開催されている。内容は、上記の「不登校問題対応の手引き」や「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」の活用の周知、有効な校内ケース会議の持ち方等となっている。

以上、和歌山県の取組の一部ではあるが、沖縄県の今後の不登校対策に参考となる取組だと言える。

沖縄県の課題である「前年度の欠席状況を活用した初期対応」については、「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」、また、「欠席日数・ケースに応じた組織的な対応」については、「不登校問題対応の手引き」が参考となる。今後、沖縄県の状況を踏まえたツールの作成と活用が求められる。

### III まとめ

今回の調査を通して、全国的に不登校が増加傾向にある中で、沖縄県においても組織的に「未然防止」と「初期対応」に取り組むことにより、不登校の低減を実現させる可能性が高いことが確認できた。訪問校では、全ての児童生徒にとって、学校が「意味ある大切な場」となるために、校長のリーダーシップの下、教職員が組織的に「支持的風土づくり」「授業改善」に取り組んでいる。その日々の取組が児童生徒に届いているのかを点検し、見直し、改善を繰り返すことが「魅力ある学校づくり」を推進することにつながっている。

また、魅力ある学校づくりの推進は、児童生徒の「主体性」「メタ認知能力」「肯定的自己理解」「規範意識」「目的意識」「協働力」等、新学習指導要領で示されている「学びに向かう力」を育て、その土台のもとに学力の向上へつながっている。今後、各学校において、訪問校や和歌山県の具体的な取組を参考に、魅力ある学校づくりの推進につなげていただければと考える。

また、訪問校以外においても、不登校出現率の高い状態から、改善に向けて日々取り組んでいる学校もある。今後は、経年比較で改善傾向にある学校の取組も、明らかにしていく必要があると考える。

#### 〈参考文献〉

- 文部科学省 2018 『平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について』  
国立教育政策研究所 2017 『魅力ある学校づくり調査研究事業報告書「PDCA×3=不登校・いじめの未然防止』』  
千々布敏弥 2017 『学力上位県のひみつ』 教育開発研究所  
和歌山県教育委員会 2017 『不登校問題対応の手引き』  
文部科学省 2016 『不登校に関する調査研究協力者会議 最終報告』  
沖縄県教育委員会 2016 『学力向上推進プロジェクト』  
久我直人 2015 『教育再生のシナリオの理論と実践』 現代図書  
国立教育政策研究所 2012 『不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ&A』